

「新しい生活様式」安心宣言

～ 私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します ～

1 三密を徹底的に回避します

- ・毎時の換気
- ・一定の数以上の入場制限
(社会的距離の確保された椅子又は屋外
でお待ちいただきます)
- ・受付窓口の密集防止
- ・社会的距離の確保

2 感染防止の対策を行います

- ・発熱などの症状がある方の制限
- ・症状のある職員の出勤制限
- ・手洗いや手指の消毒の徹底、
手の触れる場所の消毒
- ・マスクの着用
- ・共用する物品などの最小化
- ・鼻水・唾液のついたごみは
ビニール袋に入れて密閉

3 安全のための設備にします

- ・入口等に消毒設備、体温計の設置
- ・対面場所の遮蔽
- ・毎時の換気と消毒の徹底
- ・共通タオルの廃止

4 安心に向けた工夫をします

- ・郵送、ファクシミリ、Eメールの最大
限の活用

5 行いません、行わせません

- ・閉鎖空間での激しい運動や大きな声
- ・酒類の飲用

6 極力制限します

- ・一度に休憩する人数の制限
- ・対面での会話の制限

7 重症化リスクに配慮します

- ・高齢者や持病のある方への配慮
(休憩又は待機可能な部屋の確保)



宣言日：令和2年6月1日

名称：公益財団法人川越市施設管理公社

※詳細はホームページ (<https://www.kfp.or.jp/>) をご覧ください